

令和 7 年 9 月 4 日
第五管区海上保安本部交通部

警戒船業務・管理講習会開催のお知らせ

海上交通安全法、港則法に基づく許可や届出にかかる海上工事・作業等の際して、一般船舶及び工事用船舶等の航行安全を確保するために警戒船が配備されることがあります。

警戒船の専従警戒要員や警戒業務管理者として従事する方の講習会を次のとおり開催しますのでお知らせします。

講習修了者には、第五管区海上保安本部交通部長から受講証明書が発行されます。

本証明は、全国の海上工事・作業の警戒船業務を対象としています。

本講習は、海技免状を受有していない方も受講できます。

今回より、オンラインによる申し込み受付を開始します。(推奨)

オンラインにより申し込みいただきますと、講習会受講後いつでも受講証明書をマイページからダウンロードすることが可能となり、ご自身で印刷することが出来るほか、郵送による申し込みに必要な切手等が不要となります。(講習会終了時には、これまでどおり紙の受講証明書をお渡しします。)

1 開催日及び申込期間

開催日：令和 7 年 12 月 4 日（木）

5 日（金）

申込期間：令和 7 年 9 月 4 日（木）～ 10 月 31 日（金）

2 開催場所

神戸第二地方合同庁舎 1 階第 1 会議室

兵庫県神戸市中央区波止場町 1-1

※公共交通機関をご利用ください。

庁舎の駐車場は利用できません。

お車でお越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

3 講習種類及び対象者

(1) 業務講習

原則として、向こう１年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある方

(2) 管理講習

原則として、向こう１年以内に警戒業務管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある方

※次のような方は講習会を受けられない場合があるため、事前に第五管区海上保安本部交通部航行安全課へご相談ください。

- ① 未成年の方（事前にご両親の承諾を得ている場合であっても、１５歳未満の義務教育を受けている場合や通っている学校で就労を認めていない場合など）
- ② 日本語の読み書き、会話ができない方

4 当日の受付時間

- (1) 業務・管理の両講習を受講する方 ⇒ １３：２０ ～ １３：５５
- (2) 業務講習のみを受講する方 ⇒ １３：２０ ～ １３：５５
- (3) 管理講習のみを受講する方 ⇒ １４：３０ ～ １４：５５

※注意※

上記受付時間以外は係官が不在となり、受付を行うことが出来ません。
庁舎内に待機場所はございませんので、必ず時間内にご来場ください。

5 講習時間の目安

- (1) 業務・管理の両講習を受講する方 ⇒ １４：００ ～ １７：３０
- (2) 業務講習のみを受講する方 ⇒ １４：００ ～ １６：２０
- (3) 管理講習のみを受講する方 ⇒ １５：００ ～ １７：３０

※講習時間は、実際の講習状況により前後する場合することがありますので、
予めご承知おきください。

6 講習内容

- (1) 業務講習
警戒船の任務、業務実施方法、関連法規
- (2) 管理講習
警戒船業務管理者の責務、管理方法、関係法規
- (3) 法規講習
海事関係法令等
※法規講習は業務講習、管理講習共通です。

7 受講料

無料（テキスト代もかかりません）

8 申込方法と注意事項

- (1) 申込方法

オンライン又は郵送のいずれかによる方法

① オンラインでの申し込み（推奨）

第五管区海上保安本部ホームページ上の申し込みリンクにアクセスし、申込フォームに必要事項を記載して申し込みをして下さい。

※郵送による手間もなく、簡単にお申込みいただけます。

② 郵送による申し込み

封筒の表書きに「講習会申し込み」と明記し、以下の２点を同封の上、郵送先宛に郵送して下さい。（１０月３１日必着）

- ・必要事項を記入した「警戒船講習会受講申請書」
- ・返信用封筒（返信先を記載し１１０円切手を貼付）

※返信用封筒が同封されていないものは、受付いたしません。

※返信用封筒には住所等を記入し、必要な料金分の切手を貼付してください。

住所等の記入のないものや切手が貼付されていないものは、受付いたしません。

※氏名、生年月日、住所は正確に記入してください。

●間違いや不明瞭な場合は受付できません。

●必要事項に記載漏れがあった場合は受付できません。

●受付終了後の旧字体等への変更は認められませんので、必ず身分証明書に記載されている氏名や生年月日で申請してください。

【郵送先】

〒６５０－８５５１

神戸市中央区波止場町１－１ 神戸第二地方合同庁舎内

第五管区海上保安本部 交通部航行安全課 宛

(2) 注意事項

① オンラインまたは郵送のみの受付となります。（オンラインでの申請を推奨しています。）

② 受講者のデータ管理のため別紙の個人情報取扱規約に同意いただく必要があります。郵送により申込いただく場合、別紙をご確認いただき、同意いただける場合のみ申込みを行なって下さい。

③ 郵送の場合、必ず申込期間内に到着するように郵送して下さい。

申込期間終了後に届いた申請書は受理をせず、返信用封筒を使用して返送いたします。

④ 返信用封筒は定型封筒を使用して下さい。

⑤ 返信用封筒が同封されていないものや、返信用封筒にあて先記入のないもの、切手を貼付していないものは受付いたしません。

⑥ 郵便到達に不安のある方は、簡易書留等の追跡サービスが利用できる

郵送をご検討下さい。

- ⑦ オンライン及び郵送、いずれの場合も氏名、生年月日、住所等を正しく記載して下さい（間違いや不明瞭な場合は、受付できません）。
- ⑧ 異常気象等により、講習会を安全に実施することが困難な場合は、中止又は延期となる場合がありますので、予めご了承願います。

なお、中止または延期とする場合は、前日正午までに第五管区海上保安本部ホームページ等によりお知らせいたします。

9 受講申請書の入手方法

郵送で申し込む場合、次の方法で申請書を入手して下さい。なお、オンラインでの申し込みは、郵送手続きも必要なく、簡単にお申込みいただけます。

- (1) インターネット

第五管区海上保安本部ホームページ

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

警戒船講習会案内から「警戒船講習受講申請書」用紙を印刷して下さい。

- (2) 郵便

返信用封筒（返信先を記入し 110 円切手を貼付したもの）を同封のうえ、表書に『申込用紙希望』と明記して郵送して下さい。（記載のないものは返送いたしません。）

【郵送先】

〒650-8551

神戸市中央区波止場町 1-1 神戸第二地方合同庁舎内

第五管区海上保安本部 交通部航行安全課 宛

10 申込者数が定員を超えた場合について

申込者数が定員を超えた場合、申込期間終了後に抽選を実施します。

抽選の結果については、オンライン申請の場合はメールで、郵送による申請の場合は返信用封筒でご連絡いたします。

※受講者の変更は、一切認めておりません。

定員：各日 80 名 計 160 名

11 当日持参していただくもの

- (1) オンラインで申し込みいただいた方は、こちらから送付した受講決定メール画面もしくはオンラインシステムマイページ内の受講決定メッセージ画面（印刷したものでも可）、郵送で申し込みいただいた方は講習受付書（申込み受付後に返送しますので必ずご持参下さい。）
- (2) 小型船舶操縦者免許、運転免許証、マイナンバーカードなど本人である

ことを証明できるもの

(3) 筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）

※会場に筆記用具の用意はございません。

12 受講証明書の交付について

当日、講習終了後に交付します。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

受講証明書は、各発行官署において、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。

オンラインによる申請を行った方は、マイページからいつでも受講証明書をダウンロードし印刷することが可能です。

原則再交付は致しません。

汚損や紛失した際には、ご自身で印刷してください。

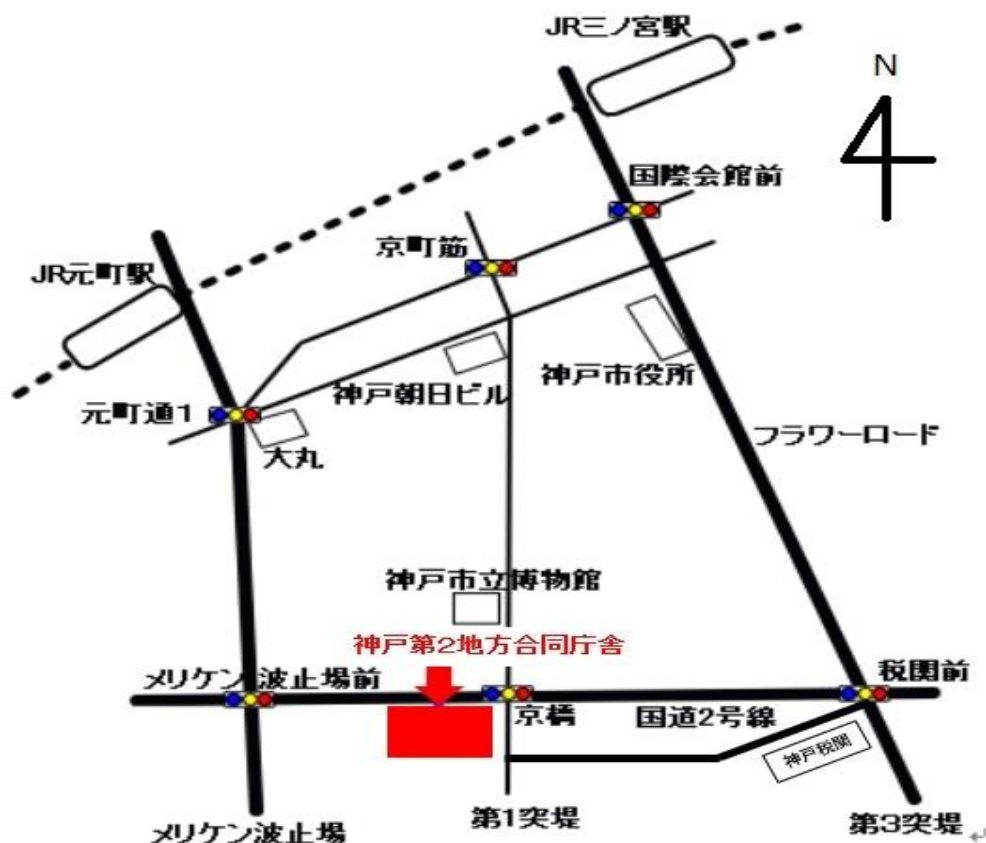
問合せ先

第五管区海上保安本部交通部航行安全課

電 話：078-391-6551

E-mail：jcg5-kokoanzen-3v2m@ki.mlit.go.jp

会場案内図



JR三ノ宮駅から南へ徒歩約15分
JR元町駅から南東へ徒歩約10分
※ 公共交通機関をご利用下さい。

別紙

【海上保安庁 警戒船講習会「マイページ」会員利用規約】

本規約は、海上保安庁（以下「当庁」といいます。）が提供する警戒船講習会の申込手続きウェブサイト「マイページ」（以下「本サイト」といいます。）に関して、会員による利用条件および当庁の提供条件等を定めたもの（適用）

第 1 条 本規約に規定していない本サイトの利用条件は、当庁がその都度定めます。

- 2 前項で定めた利用条件に本規約と異なる定めがある場合、または本規約に記載されていない定めがある場合は、その定めが優先して適用されます。

（定義）

第 2 条 本規約における用語の定義は以下の通りとします。

- （1）「会員」とは、第 4 条第 1 項の利用登録を行った者をいいます。
- （2）「応募」とは、当庁の警戒船講習会に応募する行為をいいます。
- （3）「会員 ID」とは、本サイトを利用する際の認証時にパスワードとともに使用する ID であって、会員個人に発行されるものをいいます。
- （4）「本個人情報」とは、会員に関する情報であって、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項に定義される「個人情報」に該当するものをいいます。

（本規約の変更）

第 3 条 当庁は、次に掲げる場合には本規約を変更することができ、会員は変更後の本規約に同意したものとみなします。ただし、本条は、当庁が会員から個別に同意を得て本規約を変更することを妨げるものではありません。

- （1）本規約の変更が、会員一般の利益に適合する場合
 - （2）本規約の変更が、本規約の目的に反せず、本サイトの仕様変更、本サイトを通じて提供する情報の変更、当庁の選考プロセスの変更または法令の改正等の事情を含め、諸事情に照らして合理的である場合
- 2 当庁は、前項の変更を行う場合、本サイトへの掲示または電子メールの利用その他適切な方法によって、本規約を変更する旨および変更日、ならびに変更後の本規約の内容を周知します。ただし、前項第 2 号による変更を行うときは、変更日までの相当の猶予期間を設けた上で周知します。

（利用登録）

第 4 条 本サイトより応募することを希望する者は、本規約を遵守することに同意し、当庁が指定する登録方法により本サイトの利用登録を行うことで、会員 ID の発行を受けることができます。

- 2 会員は、会員 ID を使用して、本サイトを無料で利用することができます。ただし、本サイト利用に必要な回線料金等の費用については、会員の負担とします。
- 3 会員は、自らの責任において、自己の会員 ID およびパスワードを不正使用されないよう適切に管理しなければなりません。
- 4 当庁は、当庁の責めに帰すべき事由による場合を除き、会員 ID およびパスワードによる認証後に行われた本サイトの利用行為を、会員自身による行為とみなします。
- 5 当庁は、会員が、当庁が定める応募条件を満たさない場合または第 6 条の禁止事項に違反したことを合理的理由に基づいて判断した場合には、事前の通知なく直ちに第 1 項の利用登録を失効させ、会員による本サイトの利用を終了させることができます。

（登録事項の変更及び登録解除）

第 5 条 会員は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって当庁に提供した情報に変更があった場合、当庁の定める方法により変更後の情報を当庁に通知しなければなりません。

- 2 会員は、当庁に申し出を行うことにより、本サイトの登録を解除することができます。

（禁止事項）

第 6 条 会員は、本サイトの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。

- （1）本規約に違反する行為
- （2）法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
- （3）公序良俗に反する行為

- (4) 虚偽の情報に基づいて、または第三者になりすまして、本サイトに利用登録する行為または応募する行為
- (5) 本サイトおよび本サイトを通じて得た情報を応募目的以外の目的で使用する行為
- (6) 本サイトおよび本サイトを通じて得た情報について、複製、複製、転載、引用、出版、配信（ネットワークに接続されたサーバへのアップロードを含む。）、編集、翻案、改変、改竄、翻訳等する行為
- (7) 当庁または第三者の知的財産権、肖像権、名誉、プライバシーの権利、財産など法的保護を受ける権利または利益を侵害する行為
- (8) 本サイトを通じて、コンピュータウイルスその他有害なプログラムを第三者に感染させる行為またはそのおそれのある行為
- (9) 本サイトを構成するソフトウェアに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (10) 本サイトと同一または類似のものを作成する行為
- (11) 自己の会員 ID およびパスワードを第三者に開示する行為または使用させる行為
- (12) 他の会員の会員 ID またはパスワードを使用する行為
- (13) 本サイトの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
- (14) 前各号に定める行為をするように第三者を唆す行為または助長する行為
- (15) その他、当庁が不適切であると判断する行為

（会員の紛争解決）

第 7 条 会員は、本サイトの利用に関して他の会員を含む第三者との間で生じた紛争について、当該紛争が当庁の債務不履行や不法行為に基づいて生じたときを除き、当該会員が自己の責任と費用負担にて当該紛争の処理、解決を行うものとし、当庁に何らの迷惑を及ぼさないものとします。

（本サイトの提供と限界）

第 8 条 当庁は、本サイトの完全性、完璧性、無謬性等を保証するものではありません。また、利用登録によって警戒船講習会の受講を保証するものでもありません。

- 2 当庁は、当庁の債務不履行または不法行為に基づいて会員に損害を生じさせた場合、当庁に故意または重大な過失があるときを除き、特別損害、間接損害または逸失利益もしくは機会損失による損害を賠償する責任を負わず、直接かつ通常の損害に限って賠償する責任を負います。
- 3 当庁は、会員に対する事前の通知を行うことなく本サイトの内容の変更、追加または削除等を行うことができます。

（本個人情報取り扱い）

第 9 条 当庁は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって会員が提供した本個人情報を適切に管理するものとし、漏洩、紛失、滅失、毀損、改竄、不正利用等の危険に対応するために必要かつ適切な安全管理措置を継続的に講じます。

- 2 当庁による本個人情報の取り扱いは、【本個人情報の取り扱いについて】に従います。

（準拠法および管轄裁判所）

第 10 条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。本規約および本サイトの利用に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【本個人情報の取り扱いについて】

- 1. 当庁は、本サイトを通じて本個人情報を取得します。また、当庁は、本サイト以外のサイト等を通じて取得した本個人情報を、第 4 項の目的で利用することがあります。
- 2. 当庁が第 4 項の目的で利用する本個人情報は次の通りです。
氏名、電話番号、メールアドレス、住所、生年月日、アンケート回答、ログイン履歴、警戒船講習会参加履歴
- 3. 次の者または部署が、本個人情報の保護について責任をもって適切に管理します。
海上保安庁交通部航行安全課航行指導室
- 4. 当庁は、本個人情報を次の目的の範囲内で利用します。
(1)警戒船講習会受講者の応募および応募後の手続きに関する連絡をするため

- (2)警戒船講習会受講者情報とするため
- (3)警戒船講習会受講の受付を行うため
- (4)警戒船講習会受講手続きに利用するため
- (5)会員の応募履歴を管理するため
- (6)今後の講習会開催の参考とするため
- (7)分析の資料とするため（統計情報を作成することを含む）

5. 当庁は、原則として本個人情報を第三者（第 6 項の委託先を除く。）へ提供しません。本個人情報を第三者へ提供する必要が生じたときは、別途会員の同意を取得します。ただし、本人の同意なく第三者に提供することが法令によって許容されている場合には、この限りではありません。

6. 当庁は、本サイトの提供にかかる業務を含め、利用目的達成の範囲内において本個人情報の取り扱いを委託することがあり、当該委託に伴って委託先に本個人情報を提供することがあります。

7. 本個人情報に関するお問い合わせは、下記の窓口までご連絡をお願いします。
窓口の名称：海上保安庁交通部航行安全課航行指導室 警戒船講習担当
連絡方法：03-3591-6361（内線 6420、6421）

8. 会員が本個人情報を提供することは、会員の任意です。ただし、十分な情報の提供が無い場合は、本サイトの利用ができない場合や応募プロセスに進むことができない場合があります。

9. 本規約の内容が、当庁が警戒船講習会受講申込手続きに関連して取得する個人情報の取扱いについて公表しているプライバシーポリシー等の内容と抵触する場合には、本サイトを通じて取得される本個人情報の取扱いについては、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

<付則>

本規約は 2024 年 8 月 1 日から実施するものとします。

海上保安庁 警戒船講習会担当